

市政トピックス

年末の交通安全県民運動
12月1日(土)～10日(月)

安心安全課 防犯交通係

(☎95)0115

年末は師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起こりやすくなります。また、忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も心配されます。

さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校や帰宅で交通量の多い時間帯と夕暮れが重なることから、夜間にかけて、特に子どもと高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。

そこで、次の運動重点項目に沿った年末の交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図ります。

秋の叙勲・褒章受章者

秋の叙勲・褒章受章者が、11月3日に発令されました。

受章おめでとうございます。

旭日大綬章

鈴木 政二氏 (桜木町)

黄綬褒章 業務精励

内山 聡氏 (上重原町)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 警察功勞

織田 實氏 (新林町)

瑞宝単光章 警察功勞

藤谷 育也氏 (山町)

▶問合せ 協働推進課
秘書広報係 (☎95-0112)

・飲酒運転を根絶しよう
・歩行中の子どもと高齢者および高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(土)～20日(木)

安心安全課 防犯交通係

(☎95)0115

年の瀬を控え、忙しさのあまりついカギを掛け忘れるなど防犯意識が薄れがちになります。

自宅に保管する現金等を狙う空き

巣や忍込みの多発が懸念されます。

また、高齢者を狙った特殊詐欺は依然として被害がなくなりません。

こうした事件等を未然に防ぐため年末の安全なまちづくり県民運動が実施されます。犯罪者を寄せ付けないよう、あいさつ・声かけの励行、防犯パトロールなど地域の連帯を強くしていきましょう。

年末の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をかけた、運動を展開します。

《運動の重点》

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止

家屋を取り壊したときは届け出を

税務課 資産税係 (☎95)0148

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に対して課税されます。年の途中で取り壊された家屋は翌年度から課税されませんが、届出がないと、翌年度も引き続き課税されるおそれがあります。家屋を取り壊したときには「家屋取壊し届出書」を税務課窓口へ提出してください。

届出用紙は税務課窓口または、市ホームページの税務課様式集から取得できます。

※Eメールでの届出はできません。

国民年金には任意加入制度
があります

刈谷年金事務所 (☎21)2110

国保医療課 国保年金係 (☎95)0123

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳未満のすべての人が加入することになっています。

しかし、次の人は60歳以降(申し出された月以降)でも任意加入することができません。

《任意加入できる人と期間》

- ①40年の納付期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していない人(満額受給したい人)
- ・60歳以降65歳まで。60歳の誕生日の前日以降にお申し出ください。
- ②60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人
- ・60歳以降70歳まで。
- ③国外に住む人
- ・20歳以上65歳未満

※ただし、いずれの場合も遡って加入することはできません。

《お支払い方法》

原則、口座振替かクレジットカードで納付です。

※③に該当する人は、納付書でのお支払いも可能です。

**労働保険加入のお願い
(事業主の皆さんへ)**

愛知労働局保険適用・事務組合課
(☎052(219)5503)

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇った場合は、事業主(農林水産の一部の事業は除く)は労働保険に加入する義務があります。

まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さんは、今すぐ加入手続きをお願いします。

**災害義援金を
ありがとうございます**

福祉課 障がい福祉係

(☎95)0118)

**市役所 三菱 UFJ 銀行
ATM コーナー営業終了のお知らせ**

市役所1階に設置している三菱 UFJ 銀行のATMについて、同行からの申し出により、本年末に営業が終了し、撤去されることになりました。

ご不便をおかけしますが、今後は近隣のATM等をご利用ください。

▶営業終了日 12月28日(金)

※市役所の年末の開庁は12月28日(金)午後5時15分までです。

▶問合せ 三菱 UFJ 銀行コールセンター (☎0120-860-777 毎日午前9時~午後9時)

【東日本大震災災害義援金】

二本足の蛙の会 10万円

【平成30年7月豪雨災害義援金】

二本足の蛙の会 10万円

【平成30年北海道胆振東部地震災害義援金】

(株)E・センス 5万円

・刈谷高校 知立分校3回生 2千272円

・知立イーグルボウル

1万8千216円

・二本足の蛙の会 10万5千356円

・山町町内会 6千256円

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通して全額を被災地へお届けします。

この他にも実施していません被災地義援金にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

**がん検診無料クーポン券を
利用して受診しましょう**

保健センター (☎82)8211)

5月下旬に一定の条件と年齢の人に送付した「がん検診無料クーポン券」を利用されましたか。無料で受けられるのは生涯で一度のみです。この機会を逃さず検診を受けましょう。

市のがん検診では、医療機関での個別検診と保健センターで行う集団検診を実施しています。日程および内容などは11月16日号の健康ガイドをご覧ください。

▼対象者

【子宮頸がん検診】平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれの人
【乳がん検診】昭和52年4月2日~昭和53年4月1日生まれの人
※対象年齢の人で、平成30年4月21日以降に知立市に転入してきた人は保健センターにお問合せください。

**緑のカーテンコンテスト
結果発表**

環境課ごみ減量係(☎95)0126)

市では、レジ袋削減推進に取組むため、市内の販売店にご協力いただき「レジ袋削減取り組み協力店」としてレジ袋の有料販売を実施しています。その収益(レジ袋販売金額とレジ袋原価の差益)は市へ寄付され、環境保全事業や環境教育事業に役立っています。

今夏もこの収益金を活用し、各ご家庭で節電や省エネに効果があるといわれている緑のカーテンを育成していただく「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。
○コンテストの結果(敬称略)
最優秀賞 大橋幸治



優秀賞 鳥居純

努力賞 松井りか、久永小千世 他3人

また、今回も次の事業者様から昨年度分のレジ袋収益金をご寄付いただきました。ご寄付をいただいた事業者様には厚くお礼を申し上げます。

○平成30年度レジ袋収益金の寄付

(敬称略)

ユニー株式会社(アピタ知立店、ピアゴ知立店) 44万2千224円

クリーンセンターから年末年始のごみの受入れのお願い

刈谷知立環境組合(☎21)5389)

年末年始のクリーンセンターへのごみの搬入は、例年2時間程度の渋滞が予想されますので、余裕をもってお出かけください。

また、次の点についてご理解ご協力をお願いします。

▼特に混雑が予想される日

12月24日(休)~28日(金)、平成31年1月4日(金)、5日(土)

※12月の早いうちにお持ちいただくか、お住まいの区域の収集日・回収場所に出すようお願いいたします。

※クリーンセンターへお持ちいただく場合は、燃えるごみと粗大ごみはしっかりと分別して、粗大ごみを先に出来るように、車に積んでください。車は、ご自分かご家族の運転でない場合は、有料となることがありますのでご留意ください。

市長出張ふれあいトーク

市長が各町の公民館に出向き、市政（まちづくり）についてお話した後、市民の皆さんと自由に語り合います。お住まいの地域に関係なく、どなたでもご参加いただけます。

▶とき 12月19日(水) 午後7時～8時

▶ところ 来迎寺町公民館

▶申込み 不要

当日直接お越しください。

▶問合せ 協働推進課

秘書広報係 (☎95-0112)



臨時職員を募集します
 経済課 商工観光係 (☎95)0125)

▼募集人員 2人

▼業務内容 観光交流センターの受付案内業務および管理業務等

▼雇用期間 平成31年1月4日(金)から6か月間(勤務状況に応じて更新あり)

※12月中旬に2日間、研修を行います。

(有給扱い)

▼勤務条件等

(1)賃金 940円/1時間

(2)勤務時間 木～月曜日(シフト制) 午前10時～午後4時(土・日曜日、

祝日出勤(12月29日～翌年1月3日は休み)

(3)有給休暇あり(1時間単位で取得可)、社会保険・雇用保険加入なし

▼応募資格 満65歳以下で健康な人
 ▼提出書類 履歴書1通(市販の履歴書に上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影した写真を貼付したもの)

▼応募方法 提出書類を12月3日(月)から10日(月)午後5時までに経済課商工観光係に本人が直接お持ちください。

▼面接日時 12月14日(金)午前10時から(応募多数の場合、面接時間は個々にご連絡します。)

知立幹部交番で、運転免許証の自主返納手続きができるようになります

安城警察署 交通課免許担当

(☎76)0110

安心安全課 防犯交通係

(☎95)0115

警察署で受付を行っていました運転免許証の自主返納の手続きが、12月3日から知立幹部交番で手続きできるようになります。ぜひご利用ください。

▼とき 毎週火・木曜日 午後2時～4時

▼ところ 知立幹部交番

▼その他 運転免許経歴証明書(有料)は、申請後、後日交付または郵送になります。

設置型授乳室mamaro(ママロ)をご利用ください

中央公民館や市役所にご来庁いただいた、授乳室を必要とするお母さんが安心して赤ちゃんのケアをすることができる個室型の授乳室を中央公民館に設置しました。

授乳だけでなく、オムツ交換等でも使用できるので、子ども連れの男性も気軽にご利用ください。

▶使用可能時間 午前8時30分～午後9時30分(中央公民館休館時は使用できません。)

▶設置場所 中央公民館 1階ホール

▶問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係(中央公民館内 ☎83-1165)



小型家電の回収にご協力ください！

平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行され、知立市では同年4月より小型家電の回収を開始しました。

小型家電には有害な物質を含むものもあり、適正な処理が必要になるため、不用品回収業者などの無許可業者には引き渡さず、市の回収ルートで出していただくようお願いします。

回収ルート

■拠点回収

市役所ロビー、不燃物処理場、図書館、ギャラリエアピタ知立店

上記4か所では、携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、リモコン、ACアダプター等のコード類といった10品目のみを回収しています。

※その他の家電類は、町内集積所と不燃物処理場で回収しています。

■宅配便回収

リネットジャパン株式会社と平成30年9月3日に協定を締結し、市民の皆さんはリネットジャパン株式会社の宅配便回収が優遇料金で利用できるようになりました。

○宅配便回収の詳細

パソコンは無料

宅配便での回収だから便利です！

ご自宅等から回収

最短翌日に回収

ご利用方法 簡単3ステップ \ ご自宅で回収を待つだけ！



どんなパソコンでもOK!

無料回収は、パソコンが対象です。



壊れていてもOK!

古くてもOK!

タブレットパソコンもOK!

HDDがなくてもOK!

パソコンを入れた同じ箱へ、その他小型家電も一緒にお送りいただけます。

400品目以上が回収対象!

- パソコン本体が無い場合は、有料(1,500円/箱 ※税抜)となります。
- 箱は3辺合計140cm以内、20キロ以内
- 家電4品目(TVなど)は対象外
- 小型家電以外は回収できません

液晶モニター プリンタ ゲーム機 生活家電 など

データ消去も安心!

① パソコンの初期化だけでは個人情報などのデータは消えていません。

個人情報心配なパソコンや携帯電話を
国が認定した工場
安全にリサイクルします。



お申し込みは
今すぐこちらへ

リネットジャパン 検索

<http://www.renet.jp>



宅配回収は、本プロジェクトの事業協力者である日本環境衛生センターと協働し、市が協定を締結している、環境省・経済産業省認定のリネットジャパン株式会社が提供します。

お問い合わせ
電話: 0570-085-800 メール: call@renet.jp
(10時~17時/日・祝休み) ※お電話でのお申し込みは出来ません。

■問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎95-0126)